男女府第 2035 号
令和８年 11 月９日

各 消費生活協同組合（連合会） 代表理事 様

大 阪 府　府 民 文 化 部
男女参画・府民協働課長

消費生活協同組合法施行規則の一部を改正する省令及び消費生活協同組合法施行規程の一部を改正する件の公布について（通知）

標記について、別添のとおり、厚生労働省から令和８年 11 月５日付け、社援発 1105 第５号により通知がありましたのでお知らせします。

本通知の趣旨、内容等にご留意の上、組合の適正な運営に努めていただきますよう、お願いします。

【問合せ先】
大阪府府民文化部男女参画・府民協働課
府民協働グループ　道上・吉村
電　話：０６－６２１０－９２６７(直通)
ファックス：０６－６２１０－９３２２
メール：YoshimuraMay@mbox.pref.osaka.lg.jp